

公益財団法人つなぐいのち基金 2021 年度助成事業募集要綱

2021 年 10 月～2023 年 3 月 事業対象 助成先事項団体の募集です

1. 目的

本事業は、**社会的ハンディキャップを抱える子どもたちを支援する団体、活動や事業プロジェクト**（以下、「児童支援団体」とする。）に助成を行うことにより児童の心身の健全な育成に貢献することを目的として、優れた活動及び、これを推進する団体機関を支援するための助成先募集を行います。

2. 助成概要

(1) 2021 年度対象事業の助成金の概要

児童福祉を目的とした、社会的ハンデを抱える子どもたちを対象とした支援事業、支援活動、支援のプロジェクト等に対して、**助成金（2021 年度助成予算総額は 240 万円です。）**を支給します。

① つなぐ助成

総額 150 万円、1 団体 20～50 万円 の単年度での助成金を支給します。

例年通り、何らかのハンディキャップを抱える子どもたちの支援をするための助成です。

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など、下記掲載の「8.助成金の交付および被助成団体の義務について」を担っていただくことが前提となります。

※ 助成金額は 1 件 30 万円を標準額としますが、実際の支給額は内容等を勘案し決定します。

※ 上限は 50 万円ですが、複数団体でのコレクティブ・インパクトを意識した応募の場合は団体 30 万円×団体数（最大 150 万円まで）が上限額となります。

（※ コレクティブ・インパクトについて：

様々な理解がありますが、立場の異なる組織が、組織の壁を越えてお互いの強みを活かして協働して社会的課題の解決を目指すアプローチのこととして、複数団体での募集とその成立要件を有しているものを対象とします）

② くるくる基金助成

総額 90 万円 の単年度での助成金を支給します。1～3 団体の採択を予定しています。

with、after コロナの子どもたちの子どもの居場所の支援助成です。

緊急コロナ対策ではなく、中長期の視点での地域の子どもの成長、健全な育成のための素敵なアイデアを募集する助成となります。

（除菌グッズなどのコロナ対策は使途の対象外となりますのでご注意ください。）

事業計画・実施・広報・取材対応・報告など、下記掲載の「8.助成金の交付および被助成団体の義務について」を担っていただくことが前提となります。

- | | |
|----------------|--|
| (2) 募集数 | 助成先 4～10 団体 を予定しています |
| (3) 助成の対象となる時期 | 2021 年 10 月から 2023 年 3 月に至る期間に実施されるもの |
| (4) 事業実施場所 | 国籍等は問わないが実施場所は日本国内を中心とするものに限る |
| (5) 応募方法 | ① 最下段の「助成金 仮申込書 フォーム」への入力 +
② 「正式申請書」の E メールによる送信 の方法のみ |

(7) 助成についての留意事項（※必ずご覧いただき、あらかじめ了承の上ご応募ください）

助成申請に際しては、ご検討時には本要綱をしっかりと読みいただきご申請ください。募集要綱を十分に把握せずに応募と思われる申請は選考時の大きなハンデになりますのでご注意ください。

子ども支援活動の基盤作りや長期的に子ども達を支援するための仕組み作りを目的とした応募は歓迎しますが、団体の活動継続のためのつなぎ運転資金といった主旨の助成金使途（子ども食堂の食材費や旅行費など）のご応募は、選考されることが難しくなっておりますのでご注意ください。

3.募集等の日程

(1) 募集期間

2021年5月8日(土)～2021年6月27日(日) 17:00まで
(「仮申込」後、「助成応募申請書」のメール提出にて応募が完了となります。)
※ 仮申込エントリーは 6月25日(金) 23:59までとなります

(2) 選考結果の通知

2021年7月 (助成金の交付は2021年8月を予定しています。)
※ 「助成応募申請書」の個別の着信確認は応じることができませんので、あらかじめご了承ください。

4.応募方法(助成募集エントリー・提出書類)

手順1 この要綱の最下段にある「助成金 仮申込書 フォーム」よりエントリーをしてください。

▼ エントリー登録確認通知の自動返信メールにて送信されます。

自動返信メールには「2021年度つなぐ申請書兼報告書」Excelファイルが添付されています。

※ 数分経ってメールが届かない場合はアドレスに誤りがあると思われます。再度エントリーください。

手順2 「正式申請」メールの送信を送信ください

- ・ 「2021年度つなぐ申請書兼報告書」ファイルに必要事項を入力し
- ・ その他の必要な資料を併せて添付の上

メール件名を「【2021つなぐ助成正式申請】+ 貴団体名」として

メールアドレス entry@tsunagu-inochi.org 助成選定委員会事務局宛に送信ください。

※ 持ち込みや郵送は不可とさせていただきます。

【正式申請後について】

① 受信確認と不足事項等についてご案内する返信メールをお送りします。

※ 返信メールの送信には、少しお時間を頂戴する場合がございますので、ご了承ください。

▼ 随時基礎選考調査を実施します。

※ 選考にあたって事務局によるヒアリングを行う場合があります。

② 基礎選考調査を通過した団体には、7月中旬迄に確認のためのご連絡をする場合があります。

(申請書の修正・追加資料の提出を至急でお願いする場合がございますのでご注意ください。)

▼ 助成選定委員会を開催します。

③ 助成決定団体には、7月末までに事務局よりメールにてご連絡いたします。

その後、「助成契約書」の締結、「振込依頼書」の提出などをお願いする流れとなります。

※ 「仮申込」と「正式申請」の提出の両方で、助成申し込みの完了と致します。

※ 結果如何にかかわらず、申請書は返却いたしませんのでご了承ください。

※ ご応募いただく際にお預かりする皆さまの個人情報に関しましては、公益財団法人つなぐいのち基金ホームページ内「プライバシーポリシー」に準じますので、必ずお読みいただいた上、ご応募をお願いいたします。

※ 応募いただく際に、下記(CANPAN | 団体情報/団体一覧)に対象情報をアップしている場合は、入力のご負担を少なくすることができます。但し、必須項目のアップがない場合は、Excelに該当項目はご入力をお願いします。 <https://fields.canpan.info/organization/>

※ 助成先として決定させていただいた後は、契約書の締結、助成金支給、事業の進捗状況等の取材、申請書の計画に応じた実績報告の提出となります。また、必要に応じて中間報告をお願いする場合があります。

5.他財団から受ける助成金との関係

対象事業について、当財団の助成金と重複して他財団の助成を受けられても差し支えありません。

6.選考方法

有識者、学識経験者、専門家による当財団の基礎選考調査および助成選定委員会にて厳正に審査し、その答申に基づいて理事会の承認により決定します。

「選考基準」

- ・まず、申請要綱をしっかりと把握し、真摯で熱意ある申請書及び添付情報であること
- ・対象となる活動に公益性があること、子どもの健やかな育成へ及ぼす効果、影響
- ・多様な地域住民の関わりや参加度（地域社会との関わりを重視する観点から）地域のニーズに基づく活動であること、ならびにその活動の地域における緊急度
- ・他の団体等のモデルになりうる先駆性と計画の実施、遂行能力を裏付ける過去の活動実績と健全性
- ・事業目標の明確性、および目標を実現するための事業計画と資金計画の合理性
- ・継続的事業の場合は、自団体の事業運営のための「つなぎ運転資金」等といった主旨ではなく、事業および支援の継続のための基盤整備などの使途目的であること、ならびにその妥当性
- ・当財団とともに、子どもの支援のための貴団体の役割を必要なものとしていく意欲があること
- ・当財団のミッションや助成金の支給規模に適した事業内容であること

「重点項目」

さらに、社会的なニーズ・関心事や「新しい社会的養育ビジョン」を鑑み、以下の3つのポイント「里親制度等家庭的養護の推進」「子どもの居場所・地域コミュニティによる困難家庭の子どもサポート事業の継続のための支援」「多世代の交流・相互支援、および新たな支援の担い手の育成に関する事業」の関連の事業については、選考時の重点項目として評価を加算する設定をしております。

7.応募要件

次の条件を全て満たす団体を対象とします。

- (1) 日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること
 1. 社会福祉法人、NPO法人、任意団体等（NGOやボランティア団体等）
 2. 活動開始後1年以上の活動実績を有する団体（申請時点）
 3. 法人の場合は、基準日：令和3年4月30日時点で登記が完了していること。
- (2) 次のいずれかの活動を行う団体であること
 1. 子どもたちが地域社会などに関わりながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動
 2. 単発的レクリエーションではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的生育環境改善活動
 3. 助成によりどのように点が充実、発展するのか、成果（課題明確化含む）が明確である活動
 4. 新たな子どもの支援についての調査・研究、啓発活動など

8.助成金の使途について

「助成金申請の対象となる費用」

- (1) 申請事業・活動・支援対象者に直接係る経費
例：子ども支援事業の資材費、消耗品購入費、レンタル料、印刷製本費、サイト制作費、会場費、イベント・ワークショップ開催費、修繕費、（対象者の）旅費交通費、など
- (2) 申請事業に関する人件費（講師謝金等を含む）

※但し人件費関連は助成支給額の30%までとなります

当助成における人件費の考え方について下記を参照にご確認ください。

例：講師謝金・ボランティア等等（講師交通費含む）、指導料、助成申請事業に直接係る団体スタッフの賃金、支援対象の子ども以外の交通費などは、助成額の上限30%までとなります。

「助成金申請の対象とならない費用」

- (1) 飲食費、接待交際費（助成事業の打合せとなる会議は常識の範囲内であれば可）は対象外
- (2) 団体の事務局運営業務のための機材、備品の購入費は対象外

例：助成事業で必ずしも必要ではない、PC、プリンタ、カメラ、事務執行用機などは対象外
(3) 団体の日常の事務局運営に係る費用は対象外

例：助成対象事業に係らないスタッフ賃金、家賃・光熱費、印刷物、団体運営経費 など対象外

9.助成金の交付および被助成団体の義務について

- (1) 助成金の用途に関する収支報告書、および費用の証憑書類（領収証など）写しの提出
- (2) 助成金使用による実績報告（申請活動の終了後3か月以内、必要に応じて申請活動の半期分の終了後）
- (3) アンケートへの回答
- (4) 団体および事業への取材への対応
- (5) 当財団名の表示、広報への協力
 - ・助成を受ける団体は、その作成するホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット、入場券等の印刷物に当財団の助成である旨を表示いただくこと。
 - ・また、SNS等を通じ助成事業に関する広報活動することを助成の条件とさせていただきます。
- (6) 助成先団体名の掲示
 - ・助成先であること、また活動の概要や活動報告等については当協会のホームページ、レポート、報告書等で公表をお願いします。
 - ・また、首都圏以外の団体については、助成事業実施に関するレポートを随時お願いする場合がございますのでご注意ください。
- (7) 当団体が主催・共催するイベントへの出席・参加
 - ・活動報告会、創立記念、フューチャーセッションなど
- (8) つなぐ助成先コミュニティグループ（「つなぐいのち基金助成先ネットワーク」）への参加

上記については事業完了時にチェックさせていただきます。未了となっている場合は「完了」とはなりません。また、助成金の返還をお願いする場合がございますのでご注意ください。

10.事務局

本件に関するお問い合わせ、は下記までお願いします。

【WEB フォームお問合せ先】

公益財団法人 つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局
お問合せフォーム <http://tsunagu-inochi.org/contactus/>

【Eメールでのお問合せ・助成募集窓口】

助成金の使途の制限、PCやブラウザ環境によりWEBエントリーができないなどの場合は、下記のメールアドレス宛にご相談ください。（電話でのお問い合わせはできるだけお控えください）

宛先ドレス：entry@tsunagu-inochi.org

メール件名：【助成募集問合せ】貴団体名

※ 原則、お電話のお問い合わせは受け付けておりません。

メールにて返信いたしますが、念のため必ずご連絡先のお電話番号をお知らせください。

※参照 「正式申請書」は下記よりご確認くださいので、事前にご参照ください。

http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/application_form_sample/

「助成金 仮申込書 フォーム」は下記ページの最下段にあります。

<http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/>